

平成25年6月12日

特定保健用食品部会員各位

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会  
理事長 下田 智久  
(公印省略)

「特定保健用食品広告審査会」と「特定保健用食品広告部会」の設置について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の事業に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、国民の健康の維持・増進に役立つためには、特定保健用食品〈トクホ〉が消費者に正しく理解され、適切に活用されることが大切であると考え、平成19年6月に『特定保健用食品』適正広告自主基準（平成23年2月改定）を作成し、会員企業の〈トクホ〉の適切な広告を作成する際の活用を推進しているところですが、平成25年度より〈トクホ〉の広告表現の一層の適正化と向上を図ることを目的として「特定保健用食品広告審査会」と「特定保健用食品広告部会」を設置いたしました。

「広告審査会」は、外部専門家と会員企業のメンバーで構成された広告部会の代表で構成し、企業が出稿した広告（初年度はTV、新聞、雑誌の広告を対象とする予定）について、関連法規および『特定保健用食品』適正広告自主基準への適合性を確認します。また、適合性に疑問のある広告については、当該企業に連絡し改善を促すとともに、会社名、商品名等を伏せた上で当協会会員等に周知し、今後の広告を展開していただくための参考としていただく予定です。

なお、「広告審査会」は、消費者委員会から声明が出されるなどその設置が強く求められていると同時に期待されております。審査結果は、会社名、商品名を伏せた上で行政に報告する可能性があることをご承知ください。

会員企業の皆様には「広告審査会」と「広告部会」設置の主旨をご理解いただきまして、「広告審査会」で検討するための広告素材のご提供等、当協会の活動にご支援とご協力をお願い申し上げます。

敬具